スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 東かがわ市

自 治 体 名 ： 香川県 東かがわ市
担 当 課 名 ： 教育委員会 教育総務課
電 話 番 号 ： 0879-26-1237

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

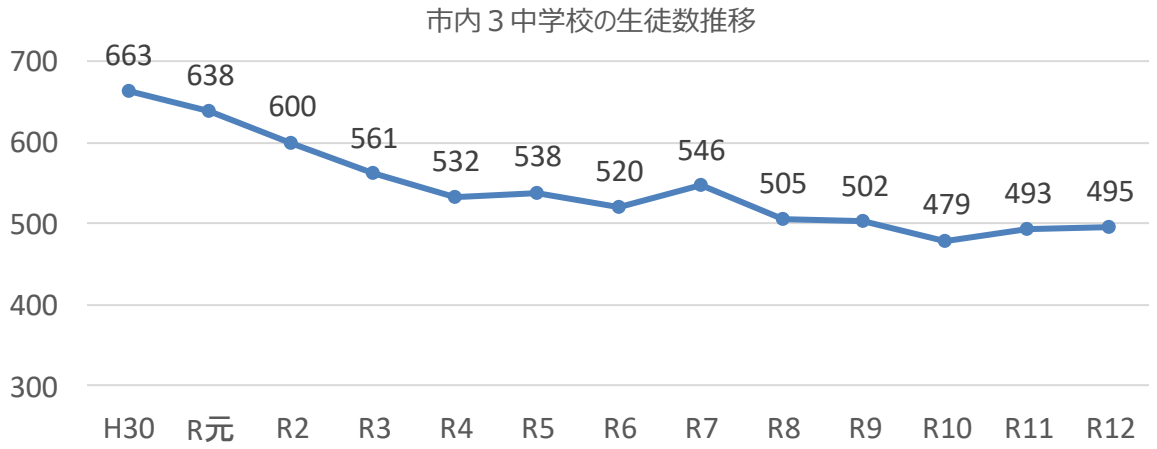
基本情報

面積	153.4 ㎢
人口	27,353 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	520 人
部活動数	28 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東かがわ市立３中学校の生徒数は520名（令和６年８月時点）である。ここ５年間で約130人減少しており、今後も減少傾向にある。５年後の令和11年は生徒数が約480人となる見込みである。令和６年度の３中学校の部活動は運動部が８種目（28部活）、文化部が４種目（８部活）あり、運動部の部活動加入率は約65%である。生徒数とも関わり、各学校で部活動の数に差があり、運動部については大川中学校が12部活、引田中学校が６部活である。生徒数の減少に伴い、学校単位での活動に影響が出てきており、今後学校単位での活動を続けることが困難な状況になってくる学校が出てくることが予測される。

休日部活動の受け皿として、令和５年度より教育委員会内に「東かがわクラブ」を設立し、地域クラブ化を行った。現在６種目の地域展開が完了している。市内３中学校の生徒が合同で活動するにあたり、移動手段や指導員の確保が課題となっている。また、運営に係る財源の確保も大きな課題となっている。



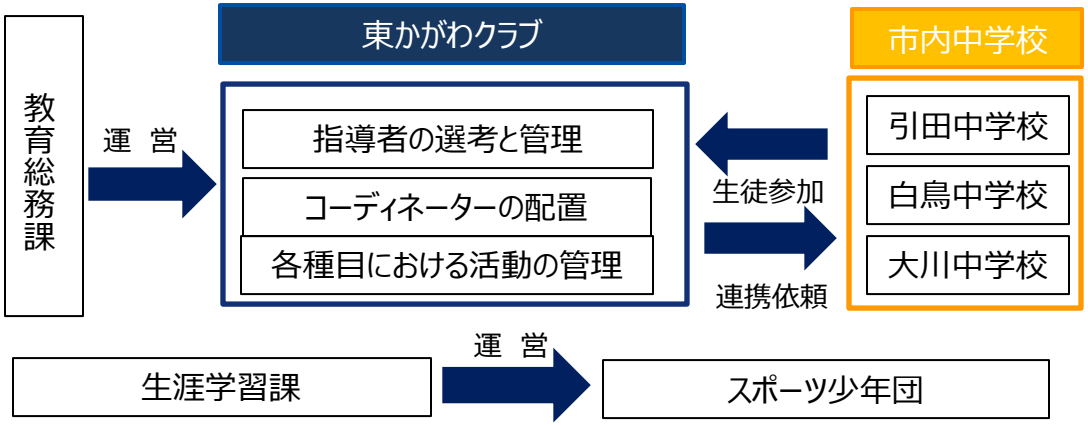
【東かがわ市児童生徒数調査より】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・東かがわクラブの運営
・教育振興審議会の開催

◉首長部局

・予算の確保

年間の事業スケジュール

令和６年４月	クラブ活動の開始 教員の兼職兼業に係る説明会の実施 コーディネーター会の実施
令和６年５月	大学生への補助指導員募集説明 コーディネーター会の実施
令和６年８月	保護者総会の実施 ９月からの移行種目の保護者説明会の実施
令和６年９月	コーディネーター会の実施 クラブ活動の開始 （女子バレー・女子バスケ・サッカー）
令和６年12月	小学生土曜日授業での講座 第１回教育振興審議会の開催
令和７年１月	小学生土曜日授業での講座 各中学校入学説明会での保護者へのクラブ活動周知
令和７年２月	クラブ所属生徒・保護者・指導員へのアンケート実施 小学生への体験教室の実施 第２回教育振興審議会の開催
令和７年３月	小学生への体験教室の実施 実績報告書の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（15 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	26 人	全体の運営スタッフ数	12 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東かがわクラブ	市町村運営型	軟式野球	月４回程度	休日 午前中	１年18人 ２年10人 ３年８人	通年	市内中学校	７ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	剣道	月４回程度	休日 午前中	１年５人 ２年10人 ３年７人	通年	市内中学校	６ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	男子バレー	月４回程度	休日 午前中	１年４人 ２年３人 ３年12人	通年	市内中学校	４ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	女子バレー	月４回程度	休日 午前中	１年５人 ２年10人 ３年７人	通年	市内中学校	４ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円 (R7より)	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	女子バスケット	月４回程度	休日 午前中	１年５人 ２年10人 ３年７人	通年	市内中学校	５ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円 (R7より)	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	サッカー	月４回程度	休日 午前中	１年５人 ２年10人 ３年７人	通年	市内中学校	２ 人	４ 人 （内、兼務３人）	月会費 900円 (R7より)	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・体験会の実施　２月８日（サッカー・バスケットボール）　２月22日（バレーボール）　３月１日（軟式野球、剣道）

2.実証内容と成果

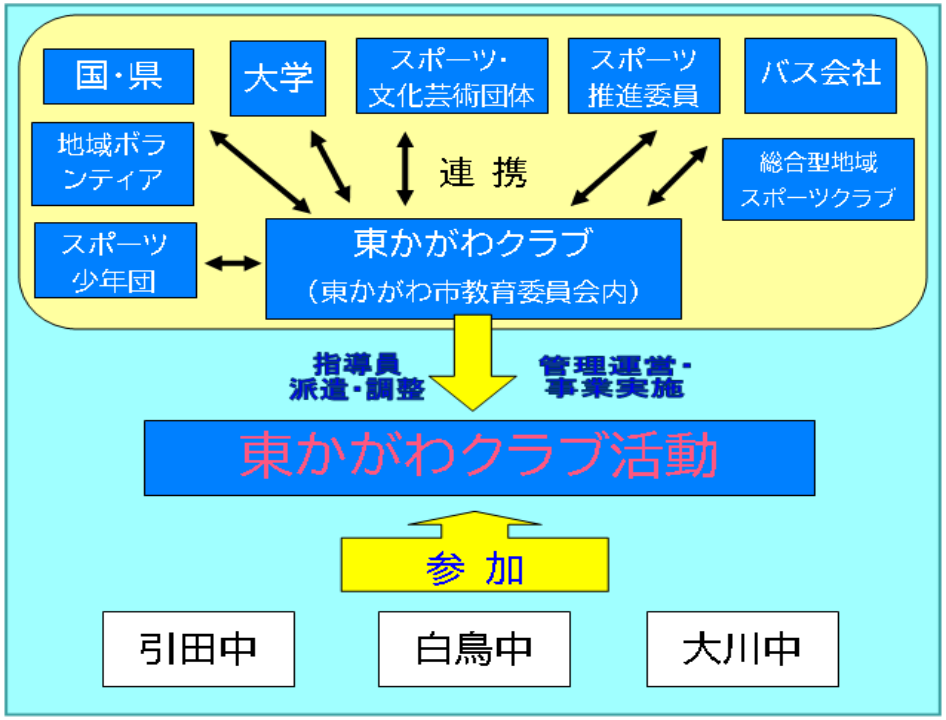
スポーツ庁

主な取組例

●東かがわクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、剣道、バレーボール(男女)、バスケットボール(女子)、サッカー
運営団体名	東かがわクラブ
期間と日数	軟式野球：休日 月４回程度 剣道：休日 月４回程度 バレーボール：休日 月４回程度 バスケットボール：休日 月４回程度 サッカー：休日 月４回程度
指導者の主な属性	兼職兼業の教員、地域指導員、大学生・大学院生
活動場所	市内中学校または高校
主な移動手段	スクールバス
１人あたりの参加会費等（年額）	10,800円 （月900円）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●種目コーディネーター

役割：学校とクラブの連絡・調整、生徒の移動手段・活動場所の確保
生徒や保護者の事務手続き、指導者の確保と調整

●指導員

役割：生徒の指導、保護者対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

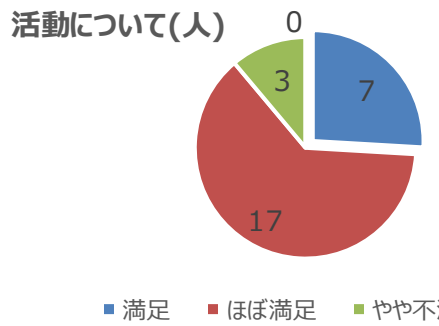
・広域的な活動を行う総括コーディネーターを会計年度職員として採用する。総括コーディネーターは東かがわクラブ会長としてクラブ全体の管理を行うとともに、関係団体・各小中学校等との連絡調整・指導員に対する指導助言等を行う。

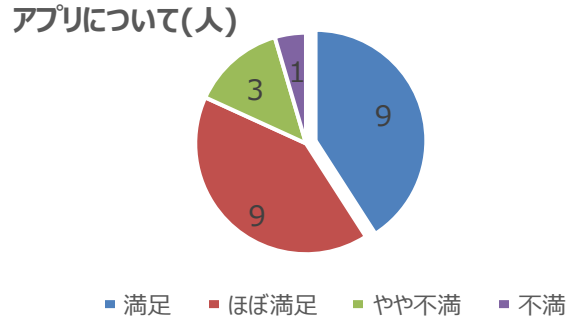
・指導員と保護者、指導員間の連絡ツールとしてアプリを導入する。アプリを利用して保護者への連絡や指導員同士の情報共有をスムーズに行う。

取組の成果

休日の地域展開が完了した種目の指導員及び地域展開に向けた合同活動を開始した種目の顧問へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（３校合同での活動）について、27人中24人（89%）が「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。
また、連絡用アプリ活用に関する利便性についてのアンケート結果は、指導員が24人中18人（75%）、保護者が75人中63人（84%）が「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。

クラブ指導員・顧問のアンケート結果（27名）





コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター会】
参加者：総括コーディネーター、事務局、各種目コーディネーター
今年度４回実施（オンライン含む）…４月、５月、９月、３月

今後の課題と対応方針

・各種目コーディネーターの業務の精選を行い、負担を軽減する。
・地域展開状況を教職員及び生徒、保護者に正確に伝えることで、関係者の地域展開に関する不安を軽減したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇指導者の確保について

鳴門教育大学や香川大学教育学部と連携し、教員を目指す学生を補助指導員として選考面接を実施した上で採用する。学生補助指導員選考面接の際には、種目コーディネーターも面接官として参加し、直接、学生に対して質問を行う。面接時に、子どもたちにどのように接してほしいか、期待する活動内容について学生に伝えておくことで、採用後、指導員との連携をスムーズに行うことができるように配慮する。将来教員を目指す学生が、実際に生徒を指導したり、他の指導員から指導について学んだりする場としても位置付ける。

取組の成果

〇大学生への周知について

市内小学校土曜日授業で協力してもらっている鳴門教育大学の学生に対して、土曜日授業の際に直接、東かがわ市における地域展開について伝えた上で、補助指導員として協力できる学生を募集した。また、香川大学の生徒については、補助指導員募集のチラシを配布し、補助指導員を募集した。

〇補助指導員面接について

面接にはクラブ会長、事務局、種目コーディネーターの３名が面接官として参加した。

令和６年度 補助指導員数	
軟式野球	３人
バレー	１人
剣道	１人
バスケ	１人

令和６年度 年齢別指導員数	
２０代	１０人
３０代	４人
４０代	２人
５０代	３人
６０代	８人

今後の課題と対応方針

〇指導員の質の保障

指導員に対する研修体制整備が進んでおらず、救命救急法研修や生徒指導に関する研修等を実施することができていない。東かがわクラブの指導員はほとんどが兼職兼業の教職員、部活動指導員であるが、学生を含めた地域指導員に対する研修方法と内容について、検討を深めていく必要がある。大学との継続的な連携を行い、学生指導員の確保に努めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スクールバスを利用して、クラブ活動（合同練習含む）における生徒の送迎を行う。

取組の成果

市内３中学校における合同活動を前提として、活動を計画していくと、スクールバスによる生徒送迎は必須となる。バスに乗車する生徒数が多くなることが予想される。現在、市のスクールバスは15台（マイクロバス12台、ワゴン車３台）あり、種目ごとにバスを手配している。バスの手配は種目コーディネーターの役割であり、市のバス担当者に連絡をして手配する。運動種目や部活動もスクールバスを利用しているので、予約で埋まっている場合はバスの手配ができないこともある。バスの運行経費は市費を充てている。

昨年度の課題として、「生徒の乗降確認業務に対する教員の負担」があがっており、その対策として「バス乗降確認システムの導入」を行った。市内１中学校を対象に３月に試験運行し、来年度４月から実証実験を行う。

今後の課題と対応方針

１．バス乗降確認システムの検証

今年度導入した「バス乗降確認システム」は今後、市内３中学校すべてに拡大していく予定である。来年度１年間で検証していく。

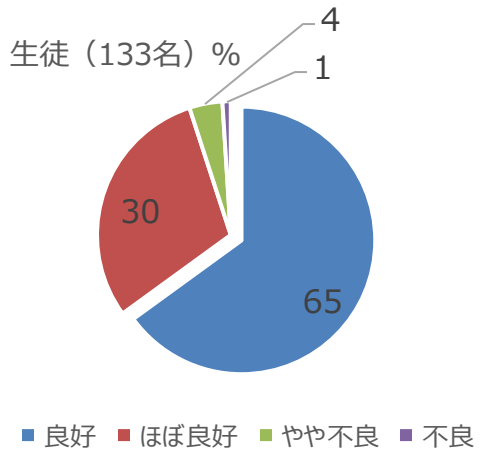
２．「バスの配車業務の負担」への対策

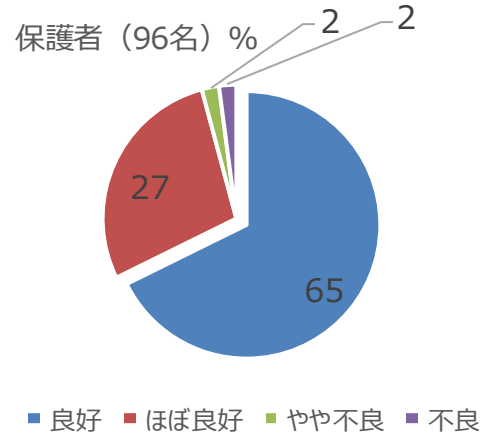
現在、市のバス担当が行っている配車業務の負担がかなり大きい。「配車業務」もシステム化することを今後検討していく予定である。

令和６年度運行実績

運行経路	市内３中学校間 引田～白鳥～大川
運行日数	６０日
利用人数	約６０人/回
利用料徴収	なし

スクールバス利用についてアンケート結果





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇世代間交流に関わる取組

・小学生に対する体験教室を実施する。　・小学校「土曜日授業」の講座を持つ。　・高校生との合同活動を実施する。

取組の成果

〇小学生に対する体験教室（全種目）※参加費徴収なし

来年度から中学生になる小学６年生を対象に体験教室を実施した。小学校と連携し、事前に参加希望アンケートを実施して希望者が参加した。

・２月８日(土)サッカー【小学生８人参加】・バスケットボール【小学生４人参加】
・２月２２日(土)バレーボール【小学生９人参加】
・３月１日(土)軟式野球【小学生３人参加】・剣道【小学生１人参加】

クラブの指導員をはじめ、中学生が主体となって児童への指導を行った。参加した児童や保護者の９割以上が、活動に対して肯定的な意見だった。

参加児童の感想（体験教室）

・中学生が優しくてうれしかった。
・中学で入りたい部活ができた。
・もっと回数を増やしてほしい。
・一日で複数の種目を体験したい。

〇小学校土曜日授業での講座（剣道、バスケットボール）※参加費徴収なし

市教委が主催の「土曜日授業」で１２月に剣道、１月にバスケットボールが講座を行った。本市は「小学生の体力・運動能力の低下」が課題となっており、この取組は小学生にスポーツへの興味関心を高める機会になり、課題への対策にもつながるものである。

参加児童の感想（土曜日授業）

・初めてするスポーツだったので難しかったけれど、楽しかった。
・もっとたくさんのスポーツを体験してみたい。

今後の課題と対応方針

市内３小学校の土曜日授業における出前授業の機会を増やし、小学生に幅広くスポーツ活動に触れ合う機会を確保するとともに、中学生が、在籍する小中学校区以外の小学生とも触れ合う機会も意図的につくる。「包括連携に関する協定」を結んでいる、市内にある香川県立三本松高校とも今後積極的に取り入れ、世代間交流の機会をつくっていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇東かがわクラブの月会費の金額設定・徴収方法の協議・検討

・月会費の設定について、保護者・指導者にアンケートを実施する。

・現金集金以外の月会費徴収方法を検討する。

取組の成果

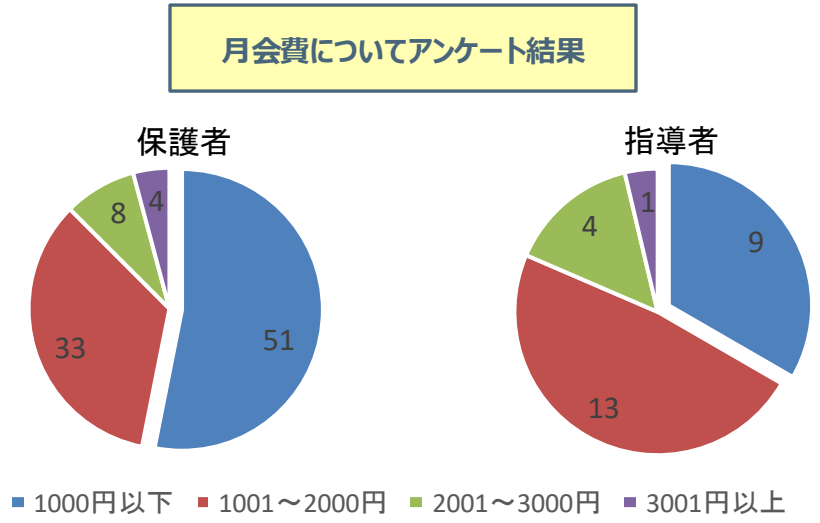
〇月会費に係るアンケート調査を実施（保護者・指導者）

質問「東かがわクラブでは現在会費として月額９００円を集金し、活動費に充てています。また、現在国・県の補助金と市予算が主な財源です。今後、補助金の減少等も考えられるなか、持続的な活動を保障していくために妥当な月会費はどれくらいでしょうか」

この質問の保護者回答は過半数が「１０００円以下」であった。

〇月会費の徴収方法

令和７年度から現在使用している「連絡用アプリ」に集金システムが導入される。このシステムを利用する予定で計画している。



今後の課題と対応方針

現在、クラブの運営費（指導員謝金、スクールバス運行委託料等）の大半は国・県の補助金と市予算である。今年度、すべての種目において休日の地域展開を完了した場合のクラブ運営費の試算を作成し、検討した。その中で、持続可能な運営のために受益者負担となる月会費の設定が大きな課題として挙がった。今年度のアンケート結果を踏まえ、来年度さらにクラブ事務局内、保護者との協議と検討を進めて適切な月会費を設定していきたい。

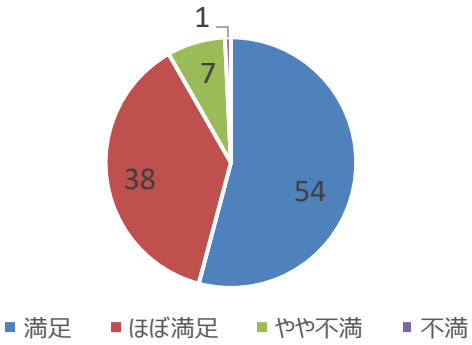
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

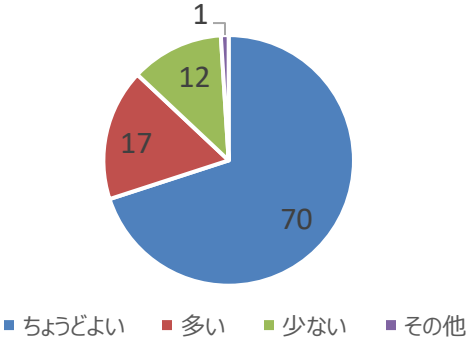
アンケート結果・参加者の声

●生徒アンケート結果(134名)%

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。

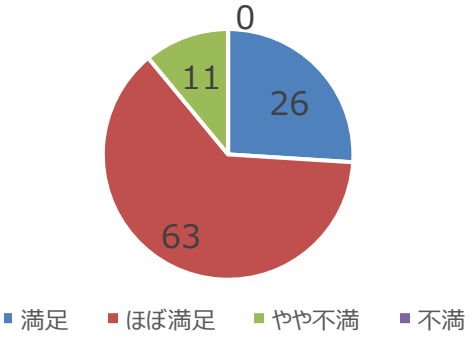


Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか?

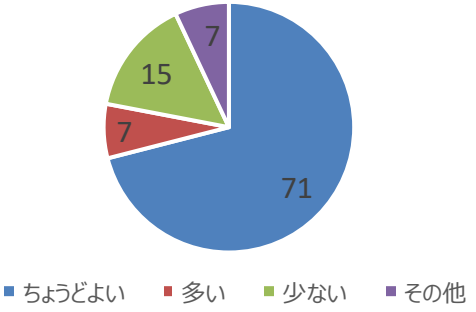


●クラブ指導員アンケート結果(27名)%

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。



Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか?



●参加者の声

生徒

・合同になることによって、自分たちの練習試合の機会が増えたり、公式大会に出場できたりしているのでクラブになってよかったです。

・休日の練習はバスが出るし、みんなの実力を高めることができる練習だと思う。

・合同チームになり、他の学校の子とふれあえ、よりプレーなどを高め合えるのがいいと思います。

・ライバルが増えるので頑張りたいと思います。

・クラブ化することで、いろいろな先生が来てくれるのでうれしいです。

・日曜日も練習がしたいです。本格的な練習の時間をもう少し増やしてほしいです。

指導者

・子どもが減っていく中、いろいろな部活動に入部できること、たくさんの指導者がつくことができること、大人数での経験ができることが良いと感じる。

・休日の練習量について、ガイドラインを意識して指導、監督してくださる指導者が必要だと思う。

・生徒にとって良い活動であると思うが、教員の参加ありきの活動で、働き方改革に逆行している印象を受ける。

・部活動の地域展開のモデルとして、今後ともより良き形を求めて充実させていってほしい。

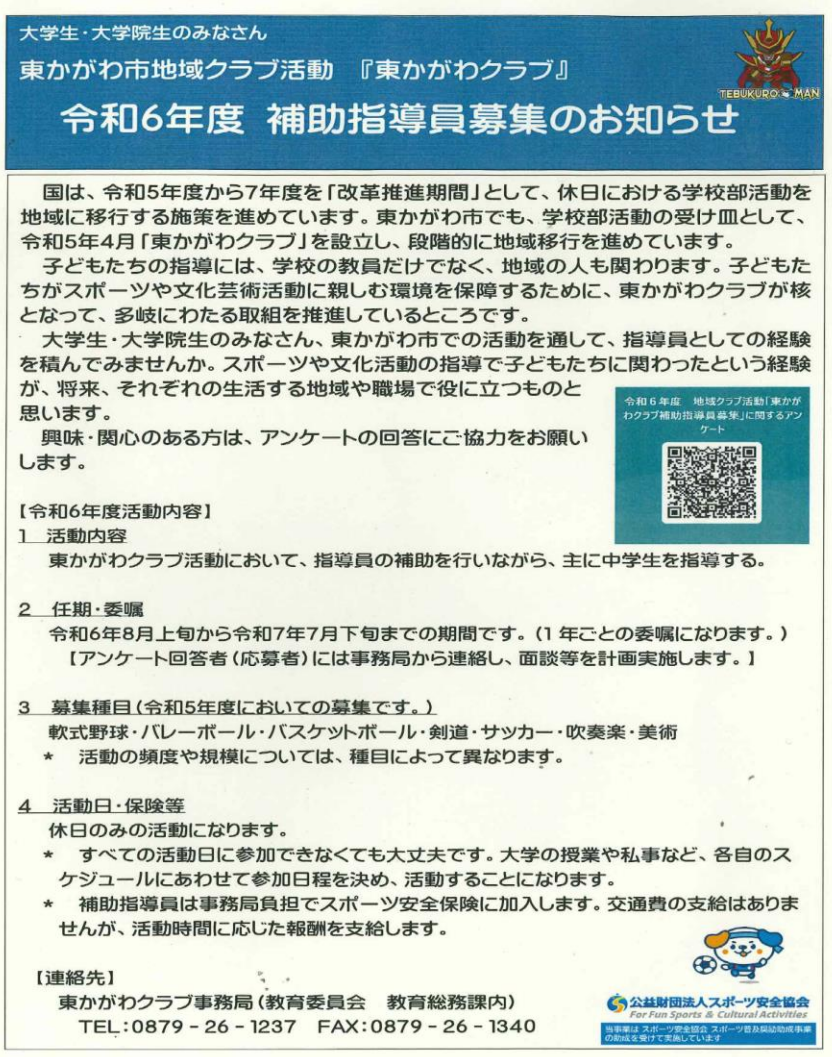
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料



【東かがわ市部活動地域移行啓発リーフレット】



【東かがわクラブ補助指導員募集チラシ】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【小学生の体験教室の様子（サッカー）】



【コーディネーター会の様子】



【小学生「土曜日授業」での講座の様子（剣道）】



【スクールバスでの生徒送迎の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和７年～
合同部活動種目の拡大、休日地域移行開始（軟式野球）	種目別保護者懇談会の実施、教育振興審議会の開催	学校部活動の受け皿団体「東かがわクラブ」設立、クラブ活動開始	移行予定種目の保護者懇談会開催、教育振興審議会の開催	地域クラブ活動の種目拡大、平日拠点校部活動の実施	地域クラブ活動の種目拡大

●地域移行に係る協議会を開催
●種目毎に保護者懇談会を実施
●市内小中学校教職員説明会開催
●試験的に地域指導者の選考開始

運動種目の合同部活動を市内３中学校（大川中、白鳥中、引田中）に拡大して実施。

合同部活動を実施している種目において保護者懇談会を複数回実施し、保護者の声を直接聞き、組織づくりに反映させた。

地域移行に係る協議会（教育振興審議会）を３回実施し、受け皿団体「東かがわクラブ」設立のための準備を行う。

●受け皿団体「東かがわクラブ」設立
●市内３小中学校教職員兼務開始
●大学生の補助指導員選考開始
●推進計画、ガイドラインの策定

東かがわ市立中学校全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を教育委員会内に設立し、総括コーディネーターを採用し、クラブ会長として指名した。

東かがわ市部活動地域移行推進計画、東かがわ市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した。

移行種目は３種目(軟式野球、剣道、男子バレー)。次年度移行予定の３種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)の合同部活動を開始した。

●活動内容の充実
●保護者総会、懇談会の実施
●合同部活動種目の拡大

小学生への体験会やレクリエーション的活動の実施等、活動内容の充実を図った。

９月より３種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)がクラブ活動を開始した。移行前の８月に対象種目の保護者説明会を開催した。また、次年度移行予定の男子バスケットの合同部活動を開始し、保護者懇談会を実施した。

教育振興審議会を２回実施し、令和７年度以降の地域展開計画の見直しを行い、今後も検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

